

## ≫消火器の訪問点検にご注意ください！！

事業所を対象に、消火器の訪問点検による高額請求・支払い強要・支払いに応じない場合の消火器の返却拒否の被害が各地で多発しています。

西はりま管内においても消火器等の点検、詰替えなどの訪問事案が発生しています。

下記のトラブル防止のポイントを参考に、悪質な訪問点検の被害に遭わないようご注意ください。



### 消火器の訪問点検によるトラブル防止のポイント

#### 1 「受付」段階で防ぐ！

出入りの業者を巧妙に装います。総務部、受付、休日の守衛室など、電話の代表窓口には**(1)契約している点検業者名（社名・担当者名）、(2)直近の点検実施日を明確にしておき契約していない点検業者は受付で断りましょう。**

#### 2 契約業者であるかどうか必ず確認する！

社員証・消防設備士免状などの身分証明書の提示を求めて**契約業者であるかどうかしっかり確認しましょう。その際、氏名、住所、連絡先を確認（コピーまたはメモ等）しておきましょう。**防火管理者や消防用設備点検の契約を担当している部署にも確認しましょう。

#### 3 うかつにサインをしない！

消火器を集めると、悪質な業者は書類を2つに折ったり、別の書類で隠したりして契約書であることを隠してサインを要求してきます。**サインを求められたら、その書類が何であるか確認しましょう。**サインを断っても、別の人にサインを求めることがあるので、職場の全員に周知しましょう。

#### 4 もし、気づかずにサインや点検の承諾をしてしまったら！

慌てて請求金額を支払ったり、値引き交渉をせずに冷静に対応しましょう。（金額を一部でも支払ったり、値引き交渉をすると、その契約を認めたこととなります。）**悪質業者が言った言葉や、その手口を詳細に記録しておき、相手の行為に法令違反がなかったか弁護士に相談することが最も確実です。**

詐欺的要素、恐喝行為があった場合は、警察へ通報しましょう。

従業員等（アルバイト、契約社員、臨時社員も含めて）への周知徹底、特に受付担当の方、窓口担当の方への周知徹底がトラブル防止のカギとなります。

**消火器点検に関する電話・訪問があれば、必ず、契約業者であるか確認しましょう。**

相手の行為に法令違反があると思われる場合は、警察や消費者センターなどへご相談ください。